

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施結果について

(円)

担当課	No.	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実績額			効果検証 (実施後、事業の概要①で記載されている効果が得られたか、どのような効果があったかなど)
				国県補助	一般財源	交付金充当額	
商工観光課	1	商品券発行事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大による需要の落ち込みに対する対策と市民への経済的支援を両立して行うため、地域振興券(額面10,000円の商品券)を全市民に配布すると同時にプレミアム付商品券(額面12,000円を10,000円で販売)の2種類の商品券を発行し、市民生活の下支えと地域経済の活性化を促す。 ②地域振興券(全額)、商品券(プレミアム分)に係る経費、発行に係る事務費 ③消耗品 300,000円、印刷製本費 187,000円、郵送料 3,887,400円、複合機使用料等130,000円 委託料 地域振興券額面10,000円×17,200人+商品券プレミアム20%分2,000円×17,200人+事務費等13,377,000円=219,777,000円 ④全市民、商品券を購入する市民および市内事業者	206,753,593	16,487,093	190,266,500	地域振興券及びプレミアム付商品券を発行することにより、アンケートにおいても新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い冷え切った地域経済を市民と共に下支えし、企業経営の安定化や事業継続等の効果を得ることができたものと考察でき、プレミアム付商品券もご購入いただき、コロナ禍により影響を受けた市民生活の一助となった。
商工観光課	2	尾鷲よいとスタンプ会補助金	①市内の商店等が連携して活動している「おわせよいとスタンプ会」では、加盟店舗での買い物時に、「おわせよいとスタンプ」というポイントを発行している。今般コロナ禍により、売上の落ち込んだ市内事業者への支援と市内経済の活性化を目的として、補助金を交付し、それによりこの「おわせよいとスタンプ」を期間中に買い物した際に配布するスタンプを通常の2倍にすることで、各店舗の集客に繋げる。また、実施期間を上記の事業No.1の商品券発行事業に併せて実施することで、相乗効果を発揮し、市内店舗への経済効果を見込むことができる。 ②補助金にかかる経費 ③ポイント2倍に係るスタンプ会予算2,370,000円×補助率1/2以内=1,185,000円 ④おわせよいとスタンプ会	1,184,012		1,184,012	スタンプの販売実績は当初予定の1,500千円を超え、実績額2,368,024円となり、補助金を追加交付することとなった。 このことから、本事業によりコロナ禍により冷え切った地域経済に対応した事業であったことが検証できた。
生涯学習課	4	尾鷲市成人式延期に伴う衣装賃借キャンセル料金等補助金	①令和3年8月の三重県まん延防止等重点措置及び三重県緊急事態宣言発出に伴う飲食店の休業・時短営業、外出自粛等の要請に伴い、特に厳しい状況にある市内の中小法人・個人事業者等の事業継続を支援するため、三重県地域経済支援金(8.9月分)に上乗せして、尾鷲市が支援金を支給する。 ②支援金及び支援に係る経費 ③補助金 5万円～30万円を事業者へ支給 予算額 三重県の予算額960,000千円×尾鷲市の人口比率1%=9,600千円 消耗品 10千円、郵送料 10千円 ④市内中小企業及び個人事業者等	26,500		26,500	新型コロナウイルスの感染状況により、成人式が2回延期となり、それに伴うキャンセル料金等は、対象者が負担するものであるが、補助金の給付により対象者の経済的負担の軽減を図ることができた。
商工観光課	5	尾鷲市地域経済応援支援金(8.9月分)	①令和3年8月の三重県まん延防止等重点措置及び三重県緊急事態宣言発出に伴う飲食店の休業・時短営業、外出自粛等の要請に伴い、特に厳しい状況にある市内の中小法人・個人事業者等の事業継続を支援するため、三重県地域経済支援金(8.9月分)に上乗せして、尾鷲市が支援金を支給する。 ②支援金及び支援に係る経費 ③補助金 5万円～30万円を事業者へ支給 予算額 三重県の予算額960,000千円×尾鷲市の人口比率1%=9,600千円 消耗品 10千円、郵送料 10千円 ④市内中小企業及び個人事業者等	6,617,387		6,617,387	実績として約6,603千円を交付することができ、コロナ禍により事業に大きな影響を受けた事業者に効果的に支援金を交付し、事業の継続等への一助となった。
商工観光課	6	尾鷲市あんしんみえリア取得推進応援金事業案	①長期間に及ぶコロナ禍にあっても、市民及び尾鷲市を訪れた人が安心して利用できる市内飲食店や観光関連施設の環境づくりを進めることを目的に、三重県が定める「飲食事業者版みえ安心おもてなし施設認証制度」及び「観光事業者版みえ安心おもてなし施設認証制度」の認証基準を満たした店舗・施設等を対象に応援金を支給し、感染対策の徹底と認証制度取得の促進を図る。 ②応援金及び応援金支給に係る経費 ③応援金 50千円×200事業者=10,000千円 消耗品費 80千円 通信運搬費 70千円 ④市内に店舗等を有する飲食事業者版又は観光事業者版「あんしんみえリア」認証を受けている事業者	4,075,214		4,075,214	実績として4,050千円を交付することができ、コロナ禍により事業に大きな影響を受けた事業者に効果的に応援金を交付し、事業の継続等への一助となった。

(円)

担当課	No.	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実績額				効果検証 (実施後、事業の概要①で記載されている効果が得られたか、どのような効果があったかなど)
				国県補助	一般財源	交付金充当額		
教育総務課	7	地元産品等活用事業者支援事業	①本市の小学校等の給食において、養殖マダイなどの地元産品や地元事業者が販売する食材などを活用することにより、コロナ禍において需要が低迷した地元事業者の支援を図る。 ②食材購入委託料(加工配送含む食材購入に係る経費、それに係る事務費) ③委託料(給食食材費等 児童等784人×食材費300円×週1回11週×1.1=2,845,920円 児童等101人×食材費300円×週1回7週×1.1=233,310円 5kg×食材費4,500円×週1回4週×1.1=99,000円) ④市内事業者	2,991,368		2,991,368		本市の小学校等の給食において、養殖マダイなどの地元産品や地元事業者が販売する食材などを活用することにより、コロナ禍において需要が低迷した地元事業者への支援が図られた。また、小学校等においては地元産食材について学ぶことができた。
総務課	8	庁内会議室等LAN整備事業	①本市庁舎は、築50年以上の建物であり、ITインフラが十分でなく、ネットワーク環境が整備されていない会議室などが数多くあり、そのため、コロナ禍において急速に増加したウェブ会議等のオンライン化に対応することが困難であった。このことから、会議室内等のネットワークを整備し、WEB会議を始めとするオンライン化への対応や感染拡大時には分散した業務執行が出来るよう環境を整えることで、安全・安心な職場環境を整え、市の機能を維持し、職務が滞りなく行うことができるよう準備するとともに、職員間での感染症予防対策を講じる。 ※新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和3年9月28日変更)P74 4)社会機能の維持 ①「テレビ会議及びテレワークの積極的な実施に努める」 ②庁内の会議室等のLAN環境とウェブ会議の環境整備に係る費用 ③ネットワーク環境整備料 428,898円 WEB会議用PC等関連備品購入代 2,454,126円 ④職員	2,827,230		2,827,230		当地域は高齢者率が高いため、新型コロナウイルスの感染を未然に防ぐ必要がある。そのため、職員が出張等により、感染する恐れのある都市部に行く機会を減らし、なるべくWEB会議を活用するように促した結果、職員の感染者数も抑えられ、クラスターの発生も防止することができている。
生涯学習課	9	中央公民館ITインフラ整備事業	①本市中央公民館は本庁舎に隣接し、今後のコロナ対策を含む様々な感染症等に対応する準備として、感染拡大などの際には、分散した業務執行を行うなど業務の継続と職員間での感染予防を行い、また、急激に増加しているウェブ会議などの業務のオンライン化に対応するための場所として、本庁舎の少ない会議室のみでは対応できないことから、中央公民館でも利用できるようLAN環境を整備し、ウェブ会議等行うことができるよう環境を整える。 ※新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和3年9月28日変更)P74 4)社会機能の維持 ①「テレビ会議及びテレワークの積極的な実施に努める」 ②公民館の会議室等のLAN環境とウェブ会議の環境整備に係る費用 ③中央公民館LAN配線 253,000円 WEB会議用プロジェクター等 252,318円 ④職員	498,278		498,278		ITインフラが整備され、分散化や多人数を対象としたウェブ会議、ウェブ研修会等の開催が可能になったことにより、業務の継続、業務の推進、職員間の感染予防を図ることができた。
政策調整課	10	伊勢鉄道協調支援事業	①安全・安心な運行計画の策定を促し、その計画に基づく運行にかかる費用を2か月分支援し、伊勢鉄道の安定的な運行体制の確保を図るため、県が行う伊勢鉄道への支援に「新型コロナウイルス感染症の影響による伊勢鉄道株式会社への支援に関する覚書」を締結している沿線等15市町が協調して負担金を支払う。 ②負担金に係る経費 ③国の実証運行の計算式で試算した運行費用2ヶ月分の額負担割合で按分 三重県へ負担金 870千円 ④交通事業者	741,000		741,000		第3セクター鉄道である伊勢鉄道に対して県が行う支援に、「新型コロナウイルス感染症の影響による伊勢鉄道株式会社への支援に関する覚書」を締結している沿線等15市町が協調して負担金を支払ったことにより、伊勢鉄道の安定的な運行体制の確保につながった。
福祉保健課	11	地元水産物を活用した給食事業補助金	①度重なる新型コロナウイルス感染症の感染拡大による都市部などの飲食店等の休業要請や営業自粛は、魚価の低下など地方の一次産業に影響を与えており、このようななかで地元の海産物を使用し保育園の給食に活用する保育園に対し補助金を出すことで事業者の支援を図る。 ②補助に係る費用 ③給食520食分地元食材費129,168円×6回=775,008円 ④保育園	775,008		775,008		保育園の給食において、地元水産物(養殖マダイ)を活用したことで、コロナ禍において受容が低迷した地元業者の支援が図られた。保育園では、毎月の給食だよりに掲載するなど食育につながった。

(円)

担当課	No.	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実績額				効果検証 (実施後、事業の概要①で記載されている効果が得られたか、どのような効果があったかなど)
				国県補助	一般財源	交付金充当額		
水産農林課	12	漁業設備更新事業補助金	①新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年4月から数回にわたり緊急事態宣言やまん延防止の措置が行われてきた。これらの措置により、都市部や地元飲食店などの休業要請や営業自粛等が行われ、第1次産業の需要の落ち込みは、漁業資源の減少や魚価の低迷、燃油や飼料価格の高騰など、厳しさを増していた魚家経営に追い打ちをかけ、更には共同体である漁協の経営状況にまで影響してきている。その漁協の経営する尾鷲魚市場は、本市においても重要な役割を担う施設であると同時に、古くから1次産業を支えてきた市の生産基盤の拠点となっており、このコロナ禍を乗り越え、更にコロナ後の需要の拡大を見据え水揚量の増大や機能の充実に努めるための漁協が行う設備更新事業に対し、市が一部支援を行う。 ②補助に係る費用 ③漁業設備更新事業補助金 1,935,450円 ④三重外湾漁業協同組合尾鷲事業所	1,936,000		1,000	1,935,000	水揚げのために必要な設備であるベルトコンベアが更新され、市場機能の充実に寄与した。
商工観光課	13	尾鷲市地域経済応援支援金(10月分)	①三重県リバウンド阻止重点期間による、飲食店への時短要請や消費者の外出控え等の影響により、売上が減少した県内の中小法人・個人事業者等を対象に、三重県地域経済応援支援金(10月分)に上乗せして、尾鷲市が支援金を支給する。 ②支援金に係る経費 ③補助金 個人事業者等5万円、中小法人等10万円を事業者へ支給 予算額:三重県申請実績尾鷲市対象分 2,500千円 ④市内中小企業及び個人事業者等	1,250,000			1,250,000	実績として1,250千円を交付することができ、コロナ禍により事業に大きな影響を受けた事業者に効果的に支援金を交付し、事業の継続等への一助となった。
商工観光課	14	尾鷲市酒類販売事業者等支援金(8・9月分)	①令和3年8月の三重県まん延防止等重点措置および三重県緊急事態宣言発出に伴う飲食店の休業・時短営業、酒類の提供自粛要請の影響を踏まえ、特に厳しい状況にある県内の酒類販売事業者等を対象に、三重県の三重県酒類販売事業者等支援金(8・9月分)に上乗せして、尾鷲市が支援金を支給する。 ②支援金に係る経費 ③補助金 個人事業者等5万円、中小法人等10万円を事業者へ支給 予算額:三重県申請実績尾鷲市対象分 1,600千円 ④市内中小企業及び個人事業者等	1,600,000			1,600,000	対象事業者全事業者が本事業に申請し、100%交付となったことから、コロナ禍により事業に大きな影響を受けた事業者に効果的に支援金を交付し、事業の継続等への一助となった。
病院総務課	15	病院事業会計操出	①市立病院で患者が安心して受診できる環境を整備するため、院内の感染対策予防に必要な設備等を整備する。 ②市立尾鷲総合病院事業会計に繰り出し、感染対策設備整備に要する経費を交付対象経費とする ③サーモグラフィ検温アラームシステム 2台×1,000千円×1.1=2,200千円 空気清浄機4台×250千円×1.1=1,100千円 計3,300千円 ④尾鷲市病院事業会計 ※新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和3年9月28日変更)P33 19行目(2)サーベイランス・情報収集 ②「感染が拡大している地域においては、医療・介護従事者、入院・入所者等関係者に対し、PCR検査等による幅広い検査の実施に向けて取組を進めるとともに、院内・施設内感染対策の強化を図る」P74 4)社会機能の維持 ①「地方公共団体は、職員における感染を防ぐよう万全を尽くす」	3,317,600		17,600	3,300,000	サーモグラフィ検温アラームシステムの設置により発熱者の流入を阻止することができ、また、空気清浄機を各病棟及び受付に設置することにより、患者や付き添いの方が安心して来院できる体制を整えた。感染防止対策を行ったことにより、院内でのクラスター発生を防止できている。
福祉保健課	16	子ども・子育て支援交付金	①地域子育て支援センター及び放課後児童クラブにおいて、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、施設内でのクラスター防止を行う。 ②ウイルス除菌機の設置及び消毒液等の衛生用品の補充に要する費用 ③消毒液等消耗品65,380円 ウイルス除菌機165,000円 ④市内の地域子育て支援センター(1か所)及び放課後児童クラブ(1か所)	230,380	152,000	380	78,000	本事業を活用した感染防止対策で地域子育て支援センター及び放課後児童クラブでのクラスターの発生は0であった。
教育総務課	17	学校保健特別対策事業費補助金	①各学校が感染症対策等を徹底しながら、児童生徒の学習保障をするための取り組みを行うため、消毒液、教材等を購入する。 ②消毒液、教材等を購入する費用 ③消毒液等大規模校120万円×2校+小規模校80万円×5校=640万円 ④市内小中学校	5,975,978	2,987,000		2,988,978	各学校が必要に応じて消毒液、教材等を購入し、感染症対策等を徹底しながら、児童・生徒の学習保障をするための取り組みを行うことができた。

(円)

担当課	No.	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実績額				効果検証 (実施後、事業の概要①で記載されている効果が得られたか、どのような効果があったかなど)
				国県補助	一般財源	交付金充当額		
教育総務課	18	教育支援体制整備事業費交付金	①質の高い環境で、子供を安心して育てることができる体制を整備することを目的とし、感染症対策を実施するために必要となる保健衛生用品を購入する。 ②保健衛生用品を購入する費用 ③消毒液等幼稚園一園144千円 ④市内幼稚園	74,861	37,000		37,861	必要に応じて感染症対策を実施するための保健衛生用品等を購入し、質の高い環境で、子供を安心して育てることができる体制の整備をすることができた。
福祉保健課	19	保育対策総合支援事業費補助金	①保育園において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、施設内でのクラスター防止を行う。 ②ウイルス除菌機の設置及び消毒液等の衛生用品の補充に要する費用 ③消毒液等消耗品460千円 ウイルス除菌機1,843千円 ④市内全保育園(7園)	2,302,765	1,146,000		1,156,765	本事業を活用した感染防止対策で保育園でのクラスター発生は0であった。
福祉保健課	20	疾病予防対策事業費等補助金	(防接種法に基づく定期接種(ロタウイルスワクチン)に係るマイナンバー情報連携体制整備事業) ①令和3年6月のデータ標準レイアウト改正に伴い、令和2年10月から定期接種化されたロタウイルスワクチンに係る予防接種情報のマイナンバー情報連携が追加となる。 対象者の特定個人情報番号84「予防接種法による予防接種の実施に関する情報」において機能追加が必要となることから、本市予防接種台帳システムを令和3年6月のデータ標準レイアウト改正に対応させる。これにより、コロナ対策としての対面による情報連携をすることなく、非接触でスムーズなワクチン接種が可能となる。 ②システムの改修にかかる経費 ③システム改修委託料 132千円 ④市、予防接種対象者	327,250	88,000	195,250	44,000	システム改修が完了し、情報連携に必要な体制が構築された
福祉保健課	21	疾病予防対策事業費等補助金	(健(検)診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業) ①令和3年8月5日付け厚生労働省健康局健康課通知「健(検)診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業の実施について」に基づき、健(検)診の実施機関から提出される健(検)診結果について、標準的な電磁的記録の形式により受け取ることができるよう改修するとともに、肺がん検診、乳がん検診、胃がん検診、子宮頸がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診及び歯周疾患検診(以下「健(検)診」という。)情報をマイナポータルで閲覧することや市町村間で情報連携を行う仕組みを本市健康管理システム上に構築する。これらの行うことで、利用者の利便性の向上とともにコロナ禍において非接触化した情報連携が可能となり利用者の不安解消につながる。 ②システムの改修にかかる経費 ③システム改修委託料 (健(検)診結果等の様式の標準化整備事業)1,358,500円 (健(検)診情報連携システム整備事業) 2,502,500円 計3,861千円のうち、国R2補正 補助対象基準事業費1,899千円 ④市、受検者	1,899,000	1,154,000		745,000	システム改修が完了し、情報連携に必要な体制が構築された
福祉保健課	22	疾病予防対策事業費	(健(検)診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業) ①令和3年8月5日付け厚生労働省健康局健康課通知「健(検)診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業の実施について」に基づき、健(検)診の実施機関から提出される健(検)診結果について、標準的な電磁的記録の形式により受け取ることができるよう改修するとともに、肺がん検診、乳がん検診、胃がん検診、子宮頸がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診及び歯周疾患検診(以下「健(検)診」という。)情報をマイナポータルで閲覧することや市町村間で情報連携を行う仕組みを本市健康管理システム上に構築する。これらの行うことで、利用者の利便性の向上とともにコロナ禍において非接触化した情報連携が可能となり利用者の不安解消につながる。 ②システムの改修にかかる経費 ③システム改修委託料 (健(検)診結果等の様式の標準化整備事業)1,358,500円 (健(検)診情報連携システム整備事業) 2,502,500円 計3,861千円のうち、補助対象外事業費921千円 ④市、受検者	1,110,000		937,604	172,396	システム改修が完了し、情報連携に必要な体制が構築された
合計				246,513,424	5,564,000	17,638,927	223,310,497	